

○議長（中上良隆君） 順番9、5番 中西峰雄君。

〔5番（中西峰雄君）登壇〕

○5番（中西峰雄君） それでは、私の壇上からの一般質問を始めさせていただきます。

まず、最初の質問は、12月議会で引き続きまして小・中学生の学力対策についてでございます。12月議会で質問がうまくできなかつたと、今回もうまくできないかもしれませんけれども、引き続きお尋ねさせていただきます。

昨年10月に調査結果が公表されたわけでございますけれども、前議会でも申し上げましたように、県下全般、そして本市も、決して芳しい結果であったというふうには思えないわけです。その中で、やはりこの学力問題にどのように取り組んでいくのかということが、各自治体に問われているんだろうというふうに考えます。

まず、この調査結果の活用につきまして、各学校で分析、対策を立てておられることと思います。といいますのは、ちょっとお聞きしたところによりますと、和歌山県教育委員会は、各市町村あるいは学校に対しまして、この結果の分析と、そして、その対応をどのようにしたかという報告を県に上げなさいという指示を出したということでお聞きしておりますので、それはされているんだろうというふうに思います。

これもちょっと余計なことかもしれませんが、じゃ、県はどんな対策を出したんかと。県はどのような分析をして、どのような対策を立てたのかということは一切なしで、自分とこで勝手に分析して、そして、対策をどうしたんか、県に上げてこいというだけの

話でして、和歌山県の教育委員会として、これに対してどうしようというものは一切ない。これ私、不思議な話なんですけども、そういうふうになっています。だから、学校ではやられているんだろうと思うんですね。

しかし、私は、学校とか教育委員会だけがこの課題を分析し、そして、その課題を把握して対策を立てて対応するというだけではちょっと難しいのではなかろうかなというふうに思っております。限界があると。なぜかといいますと、学校というのは、学力についてすべてを担えるわけじゃないんですね。やはり家庭なり保護者なりが、どれだけこの学力の問題について関心を持って子どもたちを育てていただけるかというところが本当に大きいわけです。

この学力調査結果の報告書の中でも言われておりますけれども、基本的な生活習慣、早ね早起き、そして朝ご飯をちゃんと食べてくる家庭の子どもさんは、概して成績が、正答率が高いという報告がされております。あるいは宿題をきちんとやらせてくる、忘れ物をさせないとかそういう基本的な生活習慣があって初めて学校での学習が生きてくるわけですので、本当に学校だけで学文を考えていくというのはとんでもない間違いであろうというふうに思うわけです。

そうしますと、やはりこの学力向上と言いますか対策につきましては、市内の全域、地域全体が学力の現状についての認識を共有して、そして、学校も家庭も保護者も地域も、こぞって学力を何とかしようじゃないかという機運を盛り上げる必要があるんじゃないかなというふうに思うわけです。

そのためには、学力調査結果の公表という

ことがぜひとも必要ではなからうかなというふうに考えます。その現状の認識なくして対策なしといいますかね。例えば糖尿病の患者さんに対して、あなたはこれこれこうだから糖尿病になっているので、だから食生活とか生活習慣とか、こういうふうにしてくださいよという指導をすれば、患者さんも「ああ、そうだな」というふうに思うんですけども、そういう説明がなければ、ずっとそういう今までの生活習慣を続けていってしまう。そういうことで、やはり情報の共有といいますか、認識の共有が必要であると。

それで、前回の質問の中でも、公表しますというふうに教育長の方からお答えいただいたんですけども、その公表はどうされるのかな。私が耳にするところ、この調査結果について、どうだったこうだったということを知っておられる保護者の方は皆無に近いです。そういうことで、この公表の仕方も含めましてご所見をお尋ねいたしたいと思います。

2番目なんですけれども、これは1番と絡んでくるんですけれども、学力の向上に取り組んでいこうという強いメッセージが感じられない。教育委員会とか学校は強い思いをお持ちになっているのかもしれませんが、それが保護者なり地域なりにメッセージとして届いていないんですね。届かない。響いてこない。

そういうときに、当然、本市として、この学力向上に一生懸命取り組むよという具体的な政策があつての話なんですけれども、それがあつて、しかもそれを伝える大キャンペーンというようなものが要るんじゃないかなと。つまり、なかなか世の中というのは難しいものでして、いい製品が必ずしも売れるわけじゃないし、そして、いい成績が必ずしも好まれるわけじゃない。生まじめにいろいろと取り組みをされておっても、それが届か

ない。いくらいい商品をおつくりになっても、それが消費者の手元に届かない。そういう実態があろうかと思うんです。ですから、やはり対策、政策を立てられると同時に、それをどのように流布させていくかということが求められるんだと思うので、この点についてもご所見をお尋ねいたしたい。

3番目は、具体的な話になりますけれども、これも前回お尋ねしたんですが、全国の取り組みの中で、放課後とか土曜日などに補習授業行っている自治体があります。前回も、補習はやっていますというご答弁をいただいておりますけれども、具体的にどのようなやり方でやられておるのかということをお尋ねいたしたい。特に今、新聞それから雑誌、あるいはテレビ等でも、いろんな教育の取り組みをされている学校——杉並区の和田中学校が一番よく、露出度が高いかと思うんですけども——がございます。そういう中で、本市はどのようにしていくのかということを具体的にお尋ねいたしたいと思います。

次、2番目なんですけれども、廃食油をディーゼル燃料にと、これ同僚議員からも、菜の花プロジェクトという話も既に出ておりました、菜の花がきれいに咲いておりますけれども、市長のほうも取り組まれました、咲いておりますけれども、私は菜の花はあまり、きれいですけど、言いません。言いませんけども、廃食油、このてんぷら油をディーゼル燃料にと——バイオディーゼルピュアというんですけども、BDFと呼ばれていますが——これにリサイクルする事業を提案いたしたい。

この「廃食油リサイクル」というのをインターネットで引きますと、ぱっといっぱい出てきます。いっぱい出てきまして、本市はやっていないわけですけども、自治体はかなり多数に上ります。市町村、村はちょっと見ませんが市町はかなりありますし、県でも

取り組まれているところはありましたですね。私は、この廃食油のディーゼル燃料化とか、あるいはほかのボイラーの燃料とか、それから石けんへのリサイクル等いろいろある中で、難しい点はあるかと思えます。その中でも廃食油の回収システムを、費用と手間の点でどのように構築していくかというのも困難な課題であろうというふうに思っておりますが、しかし、これだけの自治体がやられておるので、できないことはないだろうと思えますので、実施に向けまして、積極的に取り組んでいただけないのかなということをお尋ねしたいと。

若干、私もばらばらと、本当に走りですけどもネットで調べさせていただきました。そうしますと、市あるいは特別区とか合わせましても、ざっと20団体以上は取り組まれております。取り組みの中で大規模にやられているところもありますけども、それかなり手間とお金がかかりますので。

ちょっと幾つか紹介いたしますと、簡単なところで、割と費用、ローコストでやられている例をご紹介します。倉敷市なんですけども、倉敷市はくるくるセンターというリサイクル推進の啓発施設をこしらえておられまして、ここで設置されているBDFのプラントといいますか機械があります。これは、1日約7時間運転で100ℓほどBDFにできるんですけども。大きさが、縦横が1メートル60、1メートル10、高さが1メートル52のもので、重さが約300kg。この設備の費用が843万円です。あるいは、もっと低廉にされているところがございます、小松市ですけれども、小松市は平成14年の開始で、月800ℓ処理をしておるんですが、これは設備として630万円の費用です。

このバイオディーゼル燃料というのは環境にも大変優しいです。まず、硫黄酸化物――

SO_xというものが大変低い。上に、もともと天然資源ですからCO₂排出量もゼロというわけにはいきません。ほかの燃料も加えますので。しかし、3割とか4割ぐらいの排出量になります。本当に今、京都議定書とかCO₂の問題が連日、テレビ、新聞等で、削減が地球規模で言われているわけですが、全国で言いますと廃食油は200万tあるそうなんです。そのうちの半分でもリサイクルできれば、CO₂の排出量は大きく減るわけですね。

そういうことで、試験的にといいますか、小さなプラントから始めるのに、初期投資は800万とか600万円台とか、そのぐらいのコストでできる。ほかに回収ステーションとかいろいろ要るので1,000万円までかなとは思いますが。それぐらいでできます。じゃ、運転費用はどうなかと、ちょっとこれ計算してみたんですけども、合いませんね。はっきり言って合いません。今、軽油が直近で、ちょっと原油も大分上がってきたせいで128円とか130円にも乗ってきています。それで言いますと、今、このBDFにするのにやっぱりコストは75円ぐらいかかります。で、55円です。55円で、東京都のある特別区が調査したところによりますと、1世帯当たりで廃食油が出てくるのが、平均しますと0.5ℓということですから。そうすると、本市で約2万5,000世帯あると思うんですが、1万ℓぐらいしか出ません。55円の差額は出たとしても、1万ℓで5万5,000円ですか、そんなものですので、それで年間の話ですよ、絶対合いません。合いませんけれども、もっと回収のシステムを低廉にできれば、かなりコスト的にも引き合うようになってくるんじゃないかなというふうに考えています。

自治体によりましては、助産施設の仕事にされたり、あるいはスーパーマーケット等と

提携されてそこにステーションを置かれたりと、かなり低廉にやられる努力をされています。

そんなことで、なかなか難しい点もあるかと思いますが、おもしろい話といたしますか楽しい話ですので、費用は合いませんが、取り組んでいただければありがたいなというように思います。

壇上からの質問はこれで終わらせていただきます。

○議長（中上良隆君） 5番 中西峰雄君の一般質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（森本國昭君）登壇〕

○教育長（森本國昭君） 中西峰雄議員のご質問にお答えをいたします。

全国学力学習状況調査についての公表についてであります。昨年12月議会でもお答えしたように、今回は保護者や地域に対して広く公表はせず、学校長の判断で必要性に応じて知らせるという方針に従っております。

しかし、平成20年度も全国学力診断テストを本市は実施いたします。このテスト結果だけではなく、学力の向上に関する問題は、学校も保護者も高い関心を持っております。その意味からも、平成19年度と20年度の結果を比較して各学校の課題を明らかにし、学校が家庭や地域と協力し、児童生徒の学力向上に対して取り組む必要性を感じております。より広く公表するよう検討してまいります。

次に、「本市の子どもたちの学力を向上させよう」という教育委員会や学校の思いを伝えるキャンペーンを実施するつもりはないかのご質問についてお答えいたします。

子どもたちの学力は、規則正しい生活習慣とかかわり合っていると指摘されています。このことは、子どもたちの学力向上は、学校だけでなく家庭教育に負うところも大きいこ

とを示しています。多くの学校は児童生徒や保護者への生活アンケートを実施し、その実態をつかみ、ホームページや学級懇談会等で知らせている学校もありますが、教育委員会としては、さらに広報する必要を感じております。

教育委員会では、平成20年度を教育改革実行の年と位置づけており、現在、アクションプランを策定中でございます。その中では、橋本市に学びの日を策定し、市民挙げての教育問題をテーマに学習する機会をつくることや、アクションプランを各種団体の会合や地域の方々にお伝えし、語り合うタウンミーティングの実施、学校では、授業参観や学級懇談会を積極的に実施するなどが検討されております。これらを通して、市民や保護者の方々に、学校教育や生涯教育に一層の関心を持っていただき、子どもたちのために力を発揮いただけるよう機運をつくっていききたいと思っております。

また、他の自治体の学力補充の取り組みを参考にし、本市でも新規事業に取り組まないかのご質問でございますが、現在、土日曜日や祝日を活用した、地域の方々による体験型講座の実施について企画をしております。また、平日には、「放課後子ども教育推進事業」を活用し、学力向上のために、補充学習を放課後や長期休業中に計画的に実施し、地域の学生や社会人を講師に、子どもたちの学習支援をしていただく体制づくりを一層推進していきたくと考えております。

○議長（中上良隆君） 市民部長。

〔市民部長（名迫文一君）登壇〕

○市民部長（名迫文一君） 廃食油をディーゼル燃料に、のご質問にお答えいたします。

使用済みてんぷら油をディーゼルエンジンの燃料にリサイクルする事業のご提案ですが、本市では、以前より先進地自治体や事業所の

取り組み状況を調査し、事業の実現性と有効性について検討しています。実際にこの事業に着手するとなれば、廃食油回収のシステムづくりや季節による回収率のばらつき、プラントの設置場所の確保や費用の捻出、職員の配置、関係法令の調査、車両に使用する際の燃料の信頼性や製造コストなど多くの課題があります。

先進地自治体も、導入に際してはいろいろな問題が生じて苦労したとお聞きしています。本市も事業の取り組みに際して、現在、補助金制度の有無や費用対効果の課題を勘案しながら調査検討を重ねていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

○議長（中上良隆君）5番 中西峰雄君、再質問ありますか。

5番 中西峰雄君の再質問を保留して、45分まで休憩いたします。

（午前10時31分 休憩）

（午前10時46分 再開）

○議長（中上良隆君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

5番 中西峰雄君。再質問、よろしくお願ひします。

○5番（中西峰雄君）まず、最初の問題なんですけども、調査結果の公表なんですけど、文部科学省のほうも、これが学校の比較になってはいかんということで、できるだけ公表しないような指導をされているというふうにお聞きしています。ただ、何度も言いますが、病人は自分が病気であるという自覚がないと、なかなか生活習慣も直りにくい、直せないのが、本当であると思うんです。特に、市内でも公表を差し控えているのはなぜか。ちょっとそれは具体的に言いますと、市内の学校でも格差はかなりあるんですね。学校間

格差はかなりあります。国の報告書でも言われておりますように、生活保護等の援助世帯が多い学校は、概して正答率が低いということも言われておりますけども、本市もやはり同じことが言えると思います。

そういうことも含めて、率直にやはり現状を知っていく。その中で、どうしようかということをとともに考えていくということでなければ、進んでいけないと思うので、確かに学校同士の比較になるおそれもありますけども、私はそれがあってもやはりしていくべきじゃなかろうかというふうに考えているわけです。

もう少し学校の現状の報告も、この学力調査結果だけでなくして、今、学校の状態がどうなっているのか、先生方はどういう点で苦労されているのかとかも含めて、地域、保護者と情報の共有をしていくについて、どのようなことをお考えになっているのかということをお尋ねいたします。

○議長（中上良隆君）教育長。

○教育長（森本國昭君）公表につきましては、答弁で述べさせていただきましたように、今後、19年度と20年度を比較しながらも、各校へ積極的に公表していくように、地域の方にも、当然でございますけれどもそんな方向でいきたいと思ひます。

学校間の比較をするのはちょっと問題があるわけですが、各学校からその学校の地域の人に公表していくように、その公表の仕方でございますけれども、やはりPTA総会とか、総会ではまた参加する人数が少ないわけでございますけれども、いろいろな方法をとって、学校の実態はどういうことであるのかということを保護者に示すということが一番大事だと思いますので、それは積極的にしていきたいと。

また、議員言われたように、学校が抱えている問題等、学校というのはつい閉鎖的にな

ってしまうわけですが、そういうことであれば本当に子どものための教育はできないということでございまして、やはり学年懇談会であるとか学級懇談会を、今までは2、3回で終わっておるわけですが、そういった懇談会、あるいはそういう会を積極的に開いて、実情を示して保護者と地域の方々と一緒に、子どものために、学力だけではなくに生徒指導面でもやっていくということが大事ではないかとそういうふうに思いますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（中上良隆君）5番 中西峰雄君。

○5番（中西峰雄君）情報の公開と共有をして、家庭、保護者、地域と連携をしていくということを本当にやっていただきたい。壇上でも言いましたけども、この学力調査結果について知っている保護者は皆無に近いという現状はぜひ改めていただきたいということを要望いたします。

次に、お尋ねしたいのは、いわゆる学力の問題で言いますと、私は補習授業ということを行っているんですけども、今、私の耳に聞こえてくる範囲で言いますと、やはり低位の学力の子どもたちに対する対策と、それから上澄みこぼれと言われている現象があると思います。どういうことかと言いますと、中学生ぐらいが特に顕著になってくるんですけども、どうしても低位の学力の子どもたちに合わせた授業展開ということになりがちです。そうしますと、中位以上ぐらいの子どもたちは、授業がおもしろくないと言っているんですね。子どもたちが言っているんです。その子どもたちが言っていることを母親とかが聞いて、ちょっと私の耳にもれ聞こえてくるんですけども。二つあると思うんです。全体の学力を上げていくときに、基本的にはやはり低位の子どもたちの学力をいかにして上

げていくかということは大事なんですけども、その一方で、やはり上澄みこぼれと言われる子どもたちを出さないという、伸びる子は伸ばしていく教育というものが求められていると思うんです。

まず、その低位の子どもたちの話をさせていただきたいんですけども、本当にこの日本の国は人的資源だけが資源でございまして、知財国家というような言葉も言われている中で、わが国の将来を担っていく子どもたちの能力をいかに伸ばしていくかということは、本当に私どもの老後を支えてくれるといいですか、あまり期待したらいかんのかもしれませんけども、子どもたちに本当に大事なことなんでしょうと思います。

その中で、先ほど申し上げました援助家庭も含めてなんですけども、協力の期待できないご家庭とか、親自身が経済的にも精神的にも、あるいは肉体的にも疲れておまして、崩れておるといいますか、あるいは崩れる線上でおるといいますか、そういうご家庭もあるんですね。これは、どの学校にもどの学年にも幾つかあると思うんです。そういう子どもたちというのは、どうしても置いていかれる。家に帰って、家庭教育とか教育に関心を払っていただくというのがなかなか難しいという、本当にどうしようもないという状態に置かれている子どもさんというのはいます。

そういう子どもさんに対して、本市は補習授業等も行っていると言いながら、どのようにしてバックアップと言いますか、どの子どもたちにもチャンスを与えていくというのか、学ぶ機会を保障していくというのが義務教育の責任だろうというふうに思いますので、このあたりの、本当に線上と言いますか厳しい環境の中に置かれている子どもたちに対して、どういうふうにバックアップをしていくのかということについてお尋ねいたしたいし、そ

の上澄みこぼれの部分につきましても、おもしろくないんです、授業が。橋本の駅前が塾通りというふうに言われていますけど、塾がかなりはやっています。そういうある程度子どもさんの学力、教育に関心のあるところは学校を見切っているわけです。これだけ塾がはやっているというの、学校に行かせておいたら学力は身につかんと。そやから塾にやるのやということで、塾が大繁盛しているということになっていまして。

それは、私は初等教育の理念から遠く離れているだろうというふうに感じているわけです。その中で、いわゆる上澄みこぼれでない、上の子、伸びる子は伸ばす。そして、そういう厳しい環境に置かれている子どもたちとかをどのようにして救っていくのかということについて、これは難しい話ですので、なかなか私自身も、具体的にこうすればよくなるということは提言しにくいわけですが、教育長としてその辺、あるいは教育委員会としてどうなのかということをお聞かせ願えますでしょうか。

○議長（中上良隆君）教育長。

○教育長（森本國昭君）学力の低い児童生徒に対してでは、まず学力補充。学力補充しておりますのは、まずは低い学力の子どもを対象にした学力補充を主にやっております。上澄みという高いほうの子どもですけれども、やはり学力診断テストを見ましても、知識のほうでは学力が、平均が高いんですが、それを活用するというんですか、そういう点が橋本市でも低いわけでございます。

そうなると、結局どこに原因がしているかということ、やはり授業の中身に起因していると思うわけです。やはり子どもたちに考えさせる授業、そういうことが今後の指導で、もちろん今までもそうでございますけれども大事でございますので、そこらは学校全体の今

後の課題になってくるかと思えます。そういう子どもに考えさせる授業をすることによって、上位の子どもたちもいろいろ興味を深くしながら、また学力もさらに上がってくるのではないかと。

いろいろ指導主事も7人おりますが、指導主事は教育委員会にいらなくて、できるだけ各学校へ行って指導する方向でいっておるわけでございますけれども、事務に追われております。そういう点もございまして。学校の教頭先生も事務が大変たくさんありまして、そこら辺、全体を指導する立場の者がそういう点で大変苦慮しているわけございまして、結局、県のほうから、指導主事はたくさんおるわけですが、1人ずつ同じような調査に来るわけです。それで、中にはダブった調査もございまして、昔のことを思ったら大変事務量が多くなっております。

今後そのことについては県の方にも強く要望して、重なっている調査等については、そういう係をつくっていただいでできるだけ事務量を減らしていくように言おうということで、都市教育長会でも今、話をしておる最中でございますけれども、そういった点、中身の問題等についていろいろこれからやっていく必要があるのではないかとそういうふうに思います。答えになっていたかどうかわかりませんが、よろしく願いいたします。

○議長（中上良隆君）5番 中西峰雄君。

○5番（中西峰雄君）今、教育長のほうから県教委のお話が出ましたので、これも合わせてちょっとお聞きしたいと思います。

壇上でも申し上げましたように、和歌山県教委はこの学力調査結果を受けて、自ら県のこの学力問題について、どう分析をして、そしてどう対応していくのかということは一切ないんですね。ただ単に市町村に対して、「お

まえとこ、どない分析してどない対応したんか報告せえよ」とこれだけなんです。これは、僕は県教委は一体は何を考えておるんやと、何もしていないと。ものすごいお金をかけて、費用、手間暇かけてやった学力調査の結果を全く生かそうとしていないんですね。このことについては、大変私、不満に思っています。ここは県議会と違いますのであれですけども。

一例としまして、大阪府の教育委員会を挙げさせていただきたい。大阪府の学力調査結果は大変悪くて、ワースト2やったと思います。これは府教委にとってかなりショックだったようで、この2月ですけれども、府教委自体が学校改善のためのガイドラインというものをこしらえておられます。これは、この結果を受けて、府の検証改善委員会というものを立ち上げまして、かなり具体的に授業内容にまで立ち入ったガイドラインを府下全校に示しておられます。

それと比べますと、和歌山県は本当に何の関心も払っていないというのが実情やと思います。こういうことに対して、橋本市の教育委員会として県に物を申し上げるべきだと思います。県教委として、この学力問題に今後どない取り組もうとしているのか。何もしていないやないかと。「しっかりおまえとこ分析して、対策示せよ」ということを橋本市教育委員会として、断固として申し入れていただきたいと思うんですが、教育長、いかがでしょう。

○議長（中上良隆君）教育長。

○教育長（森本國昭君）すべて子どものためのことでございます。やはり子どもを中心に据えて、今議員言われたとおりにそこら辺は積極的に言っていきたいと、そういうふうに思います。そういうようにさせていただきます。

○議長（中上良隆君）5番 中西峰雄君。

○5番（中西峰雄君）時間が気になりますけ

ども、いろんな公表の問題とか学力対策につきまして、先ほど教育長からお話しいただいたんですけども、1点おただししておきたいのは、組織として整合性のある学校運営をどのようにして確保していくのか。つまり、今の学校は基本的には担任の請負制なんです。従来。担任がやっておることは、ほかの教員は「あの先生の学級よ」と。あるいは、そんなないにしても、やはり同僚の先生がやっている授業に対して口出ししにくいということがございます。現実、それはあります。

具体例を申し上げますと、ある学級の先生は適量の宿題をお出しになる。ある学級の先生はほとんど出されない。こういうことも起こっております。ある学級の先生は、先ほど言いました補習授業に取り組みされております。また別の学級の先生は知りませんよと。「あの先生はやっているんで、私はそれは反対です」と言ってやらない。これは一体どういうことなんやと。学校とは組織と違うんですかと。それやったら、学校やめて先生に請け負いで請けてもうたらええやんと私は思うんですけどね。こういう学校運営についてどうされていくのかということが1点。

もう1点言いますと、現実を見たときに、今のマンパワーの戦力で取り組みできるんかということなんです。土曜日の補習、私はしてほしいと思うんですけども、あるいは放課後の補習にしましても、先ほど教育長もおっしゃったように、先生もかなり事務量があります。事務量だけじゃなくていろんな問題に忙殺されてというんですか、学校で起こった事件であったりとか、不登校児の問題であったりとか、いじめの問題であったりとか、そういうものに実際時間をとられます。とられる中でそういうことができるんかと。

という中で一つ取り組まれたのが、私は杉並区の和田中学校であろうというように思う

わけです。だから、教育長は先ほど、休憩時間中の話をここで出してあれですけども、和田中学に対しては、あまりいい印象をお持ちじゃないようなんですけども。私はやはり和田中学校の取り組みというのは、一つの前向きな試みであろうというふうに思うわけです。ですから、この和田中学校の取り組みに対して、うちの教育委員会としてどのように評価されているのか。あるいは勉強していこうとされているのかということも、合わせてとりあえずお聞きしておきます。

○議長（中上良隆君）教育長。

○教育長（森本國昭君）和田中学校のことについては、個人の意見でございますけれども、やはり学校の施設を使って塾の先生にお任せして、普通の先生はそれを見ていると。極端に言ったらそういうことなんですけど、そうしたら先生はどういう意識でおるのかなど。そこで先生は、頑張る先生、ただ見ているだけで、それでええんかなど。そういう先生になってほしくない。やはりそういうことをやらずに、学校の子どもたちを自分たちの力で力をつけていくという、そういう姿勢がある先生でないといけないんじゃないかと私は思っております。あのことについては、私は反対でございます。教師はどう思っているのかちょっと聞きたいわけでございますけれども、そういう点で私は反対です。

あと1点、学校の体制というんですか、やはり学校というのは、子どもを意欲的にさせることが教師の務め、それで学力は上がる。子どもを意欲的にさせるには、学校の先生方が意欲的にできないと子どもを意欲的にできない。先生を意欲的にさせるのはやっぱり校長なり教頭であると思っておりますので、やはりすべて管理職の責任において一生懸命やるのですが、悪くなったりよくなったりするのはすべて、私は、極端に言いますと管理職の責任で

あるといつも感じております。そういうふうに思っています。

○議長（中上良隆君）答弁もれ。運営について。

教育長。

○教育長（森本國昭君）担任がばらばらという、極端に言ったらそういうことですね。特にそれは小学校でありがちなことで、小学校は学級担任制です。中学校は教科担任制ですので、先生みんなで生徒を教えると。そういうことで、そういうばらつきがないわけですが、小学校は学級担任制ですので、つい自分だけで抱え込んでいくということもございませぬ。そういった点でも、やはり校長が中心になって、やっぱりハウレンソウというんですか、全体の連絡を密にして、それで学年で具体的に取り組むと、そういう体制をつくるべきであります。やはり議員言われておるようにそういう状況があるとなれば、今後、校長会等でそういった点、強く指導していきたいとそういうように思います。

それから、校長会で最近、今までは連絡、報告事項ばかりでしたんですが、先生方が取り組んでおられることを発表し合いながら、協議の場を持っていろいろ研修を深めていくという校長会も今現在しております。そういう中でも、やはりそういった話もしていくべきだと思います。

○議長（中上良隆君）5番 中西峰雄君。

○5番（中西峰雄君）いくべきだと思いますということなんですけども、現状は、私が言いましたように、担任の請負的な傾向が大変強いというのは実態と申しますか実情なんですよね。これはぜひ取り組んでいただきたいし、校長とかの管理職の責任ということになってきますと、教育長の責任ということにもなってくるのでね。教師集団はほんまに狭い世界の人でしてね、独特の世界なので難しい

と思うんですけども、強力にご指導願いたいと思います。

それと、具体的に対策というものをもっと示していただきたいし、それと、キャンペーンといいますか、一生懸命取り組むんだという思いが伝わっていないという部分は、これ本当にあると思う。これは教育長だけじゃなくて、市長の政治姿勢にもあると思うんです。私、よく市長もご存じの方々から言われて、「木下さん、どうよ」とよく聞かれます。「よう頑張ってください。本当に一生懸命やっていただいて、前の市長と全然ちゃうで」と言うておるんですけども。ただ、教育の問題につきましては、市長からの政治姿勢が見えません。はっきり申し上げて見えません。

やはり他市の事例を見ましても、市長はどれだけ教育に思いを持って取り組んでいられるかということに大きく左右されます。教育長も頭なら、市長もそのまた頭なんです。この点で、私、市長に苦言を申し上げますけども、市長は企業誘致、それから道、一生懸命取り組んでおられる。あるいはごみもそうです。わかるんですけども、教育問題についてはどうも関心がもう一つ薄いかなという印象を今持っていますので、今後、本当に関心をお持ちいただいて、橋本市の学校をよくしていこう、そして、子どもたちの学ぶ権利をしっかり保障していこうよという一大キャンペーンを市長に求めたいと思うわけですが、市長、いかがでしょうか。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）中西議員の再質問にお答えをいたしたいと思います。

私としましても、決して教育問題についてはおろそかにいたしてございません。しかし、主体性はやはり教育委員会に委ねておることは確かであります。

その一例としまして、これは過去のことですけれども、かつて市会議員の時分でございますけれども、きのくに子どもの村学園というものを立ち上げていくということで、これは民間サイドではありますが、私の上の家で2カ年これに取り組みました。

それで、相当論議をし、伊都郡、橋本を回って、そしてやはり将来の教育のあり方というのはこうでないかなという大阪市大の堀先生を中心に、私もそれに参画して、いまだその評議員をしておるわけです。ずっとこの十幾年これに携わってきたわけですけれども、教育というのは非常に底が深くて難しい。しかし、今ようやく子どもの村学園も200ちょっと出ましたか、相当な大規模に、これは日本的にも名高い何でございますし、そして東京であるとかあるいは大阪、そして市民会館、これらでもそういうセミナーを闊達にやっておるわけですが、私はセミナーが分館なり市民会館であるときにはいつも出させておいておるわけでございますけども。

一例でありますけれども、そうした教育というのは、これはやはり少子化の中での児童生徒の問題については、これは大変重要でありますし、一例を私、申し上げたわけですけれども、主体性はやはり教育委員会の部局に委ねていくのが本筋であろうと思っております。しかし、関心の度合いは、今も昔も変わってございません。

以上であります。

○議長（中上良隆君）5番 中西峰雄君。

○5番（中西峰雄君）ご答弁いただいたんですが、きのくに子どもの村学園のお話ではなくて、私は、橋本市立小・中学校の話をさせていただきます。

確かに教育委員会に委ねるべきであるというのは、そら建前はそうなんですけども、や

はり市挙げてというところが大事やと思うんです。市挙げて一生懸命取り組んでいくよと。生涯教育も含めまして、子ども課も含めまして、市を挙げて取り組んでいくという姿勢が住民に響かないと、これは教育委員会がいくら一生懸命やってもだめなんです。だから私は市長に、今後教育問題に一生懸命に取り組んで、それを市民に訴えていただきたいなということは要望だけしておきます。

教育につきましては難しいので、この質問で結果を求めることはなかなか難しいかなとは思いますが。

次、時間がまだちょっとありますので、廃食油の件でございますけれども、難しい点はあると思うんです。実際、「おまえ、じゃ、これ担当してやれよ」と言われたら、私も困るだろうというふうに思います。おもしろい話に金を使っているのかという話はあるんでしょうけれども、てんぷら油で車が動くというのは楽しい話です。

やり方はいろいろあります。厚木市の例で申し上げますと、申請団体、ボランティア団体を募りまして、そこで回収いただいて、そこにリッター当たり5円の補助金を出して、業者に回収していただいているというところもありますし、あるいは兵庫県の加西市なんかですと、廃食油のリサイクル事業を公募される。設備の費用は市が負担しますが、その設備も含めてどういう請け方をしますかということも公募されてやられようとしているところもございます。やり方はいろいろあると思うんですけれども、小さくリサイクル事業、CO₂排出の問題もございまして、本市として積極的に、前向きに実施に向けた検討をしていただきたいと思うんですが、市長のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）この問題についてのリサイクルということは、非常に大事であるということは認識してございます。私もそれには同感をするわけでありますが、むしろ私は自分とこの樹園地が近くにあったら、簡易トイレをその樹園地へ設置したいなというぐらいの気持ちがあるわけでありまして。

今後のこれらのことにつきましては、多くの職員の退職者の皆さんもございまして、そういう皆さんにも機会をとらえて、また有志の方で、場合によっては法人をつくって、そしてやれるかやれないかは1回検討はしてみなければならぬと思いますけれども、考え方そのものは非常に時代に合うておると受けとめてございまして、今後の検討課題にさせていただきます。

以上です。

○議長（中上良隆君）これをもって、5番 中西峰雄君の一般質問は終わりました。

順番10、4番 松浦君の順番であります。都合により松浦君を19番に変更し、順番11、21番 上久保君を繰り上げ、以下、順次繰り上げることにいたします。